

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【会社名】	日本ユニシス株式会社
【英訳名】	Nihon Unisys, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒川 茂
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲一丁目1番1号
【電話番号】	03(5546)4111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部長 田村 充
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲一丁目1番1号
【電話番号】	03(5546)4111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部長 田村 充
【縦覧に供する場所】	関西支社 (大阪市北区大深町3番1号) 中部支社 (名古屋市中区栄一丁目3番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第71回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出します。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円 総額940,411,780円

第2号議案 定款一部変更の件

業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することができるよう定款第25条第2項および第32条第2項をそれぞれ変更する。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、黒川茂、平岡昭良、向井丞、向井俊雄、川田剛、高田和彦、山田健嗣および園田綾子を選任する。

第4号議案 当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社取締役（社外取締役を除く）に対して、本定時株主総会の日から1年間において、年額60百万円の範囲内で、かつ537個（その目的である当社普通株式数53,700株）を上限に、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する。

第5号議案 当社子会社の取締役および執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

当社の連結子会社であるユニアデックス株式会社の取締役および執行役員に対して、本定時株主総会の日から1年間において、1,005個（その目的である当社普通株式数100,500株）を上限に、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行するものとし、その募集事項の決定については、当社取締役会に委任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	778,635	354	1,423	(注)1	可決(99.51%)
第2号議案	778,752	237	1,423	(注)3	可決(99.52%)
第3号議案				(注)2	
黒川 茂	754,217	24,772	1,423		可決(96.39%)
平岡 昭良	769,822	9,167	1,423		可決(98.38%)
向井 丞	769,863	9,126	1,423		可決(98.39%)
向井 俊雄	769,879	9,110	1,423		可決(98.39%)
川田 剛	777,553	1,436	1,423		可決(99.37%)
高田 和彦	689,159	89,830	1,423		可決(88.07%)
山田 健嗣	699,578	79,411	1,423		可決(89.41%)
藺田 綾子	700,468	78,521	1,423		可決(89.52%)
第4号議案	707,050	71,939	1,423	(注)1	可決(90.36%)
第5号議案	699,134	79,855	1,423	(注)3	可決(89.35%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

4. 賛成の割合の算出にあたっては、本株主総会に出席した全株主の議決権数を分母としています。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない株主の議決権数は加算していません。

以 上